

平成28年 7月15日

関係者各位

和歌山市水道局 工務部

## 和歌山市水道局発注工事における一般仕様書の一部改正について（通知）

建設リサイクル法の届出様式（別表1～3）の変更に伴い、一般仕様書を一部改正しますので、次の通り通知します。

（1）改正内容

建設リサイクル法の届出様式（別表1～3）の変更に伴い、新しい様式に差替えます。

（2）適用年月日 平成28年7月15日以降発注の工事

（3）適用範囲

当局が発注する水道工事に原則適用します。仕様等につきましては設計図書によるものとします。  
なお、これによりがたい場合は適用外のため、発注した工事の設計図書を確認してください。

（※詳細は別紙2『一般仕様書』、『第1節 一般事項』『1 適用範囲』を参照）

（4）問い合わせ先 和歌山市水道局 工務部 企画建設課 建設班

TEL 073-435-1127

FAX 073-435-1283